秘密保全法に反対する愛知の会
結成４周年総会

総会議案書

日時　　２０１６年4月１０日（日）　　午後１時１５分～

場所　　ウィルあいち大会議室

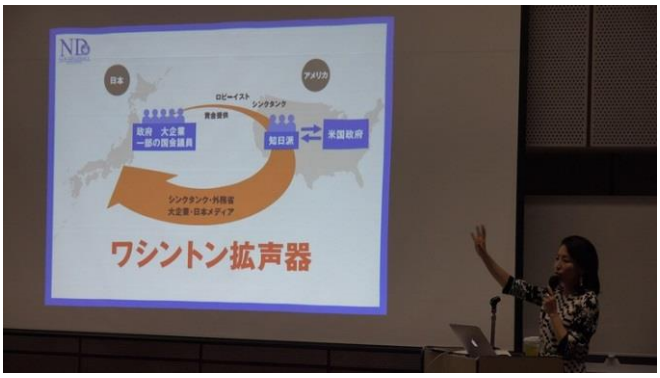

【式次第】

第１部　　総会（午後１時１５分～）

２０１５年度の活動報告
２０１５年度の会計報告
２０１６年度の活動方針
申し合わせ事項の確認
役員選任

第２部　　記念講演（午後２時３０分～）

憲法から考える「安全」と「安心」

講師：森英樹さん

《プロフィール》

1942 年三重県生まれ。京都大学法学部卒業。名古屋大学法学部教授・法学部長・副総長を経て 2006 年に定年退職。その後 2011 年まで龍谷大学教授。この間、日本学術会議会員、ハイデルベルク大学客員研究員、河北大学客員教授、公法学会理事、全国憲法研究会代表、民主主義科学者協会法律部会副理事長などを歴任。現在、名古屋大学名誉教授・名大退職者の会会長・憲法会議代表委員・日本民主法律家協会理事長など。
近著に『安保関連法総批判』（編著・日本評論社・2015 年・1300 円）
『日本国憲法の真意』（伊藤真らと共著・日本評論社・1500 円）
『大事なことは憲法が教えてくれる―日本国憲法の底力』（新日本出版社・2015 年・1600 円）など。

【２０１５年度　活動報告】

１．集会・独自学習会、街頭宣伝

2015 年

・3 月 28 日　　3 周年総会＋平川宗信さん記念講演「特定秘密保護法と改憲の動き―刑事法の視点から―」＋松元ヒロさん（スタンダップコメディアン）　270 人
・4 月 24 日　　街頭宣伝　　栄・スカイル前
・4 月 24 日　　小坂田裕子さん講演「秘密保護法から自由を守れ！個人通報制度って、何？？」　60 人
・5 月 6 日　　有志による「ロック・アクション」宣伝　　名古屋駅前
（5 月 14 日　戦争法案の閣議決定）
・5 月 25 日　　藤田早苗さん講演「表現・報道の自由：世界から見た日本のジャーナリズム」　50 人
・5 月 27 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　名古屋駅前
・5 月 27 日　　筋トレゼミ・第 1 回「憲法、国連憲章のそもそも」
・6 月 1 日　　筋トレゼミ・第 2 回「日米ガイドライン、日米安保のそもそも」
・6 月 11 日　　筋トレゼミ・第 3 回「戦争法制について」
・6 月 18 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・6 月 30 日　　猿田佐世さん講演「日本の外交を考える　集団的自衛権から沖縄基地問題まで」　150 人
・7 月 9 日　　街頭宣伝　　名古屋駅前
・8 月 3 日　　街頭宣伝　　名古屋駅前
・8 月 10 日　　参議院議員地方事務所・政党県本部訪問
・8 月 25 日　　街頭宣伝　　栄・スカイル前
・9 月 4 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
（9 月 19 日　戦争法が参議院で可決、成立）
・9 月 20 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・9 月 25 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・10 月 8 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・10 月 10 日　　街頭宣伝（安倍内閣の暴走を止めよう！共同行動実行委員会の参加団体として）
・10 月 21 日　　康宗憲さん講演「民主主義への歩み―韓国、軍事独裁から民主化へ、そして今―」　90 人
・10 月 26 日　　自由を守れ筋トレゼミ・第 1 回「盗聴法・共謀罪と『安心』『不安』」
・11 月 13 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！　街頭宣伝　　栄・スカイル前
・11 月 13 日　　自由を守れ筋トレゼミ・第 2 回「盗聴法・共謀罪と秘密保護法」
・11 月 25 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・11 月 25 日　　自由を守れ筋トレゼミ・第 3 回「盗聴法・共謀罪と刑事法上の問題点」
・12 月 6 日　　秘密保護法なんてゆるさない！12.6 大集会＆デモ　　栄・エンゼル広場　　500 人
・12 月 8 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・12 月 22 日　　藤田早苗さん講演「世界はどうみる？日本の『表現の自由』」　100 人

2016 年

・1 月 12 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・2 月 16 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前
・3 月 15 日　　DVD「レーン・宮沢事件」上映会＋中川匡亮さん講演「国家による市民監視社会の到来～秘密保護法・盗聴法・共謀罪～　『緊急事態条項』は必要か」　60 人
・3 月 25 日　　秘密法廃止！戦争法制反対！街頭宣伝　　栄・スカイル前

２．地域学習会への講師派遣

本年度も愛知の会所属の弁護士らが、大小さまざまな学習会の講師に精力的に出向いた。秘密保護法の目指

す「戦争国家づくり」と一体をなす戦争法や自民党改憲案に関する学習会が多かった。

３．情報発信

（１）ブログ、Facebook ページの更新

秘密保護法や戦争法制をめぐる情勢に関する報道、全国各地のイベント情報、学習会や街頭宣伝、集会等の告知や報告など、即時かつ的確な発信を行った。

ブログ　http://nohimityu.exblog.jp/

Facebook　https://www.facebook.com/nohimityu/

（２）「極秘通信」の発行

第 15 号 2015/6/6 付、第 16 号 2015/8/12 付、第 17 号 2015/10/30 付、第 18 号 2016/2/19 付

（３）twitter でのつぶやき

「極秘通信編集長」名義で twitter 上でも情報発信を継続してきたが停滞中。ブログとも連動。

Twitter　https://twitter.com/himitsu_control

４．国際人権法

国際人権法の観点を秘密保護法廃止に向けた運動に取り入れていきたいという趣旨から、国連自由権規約などの選択議定書で規定されている個人通報制度についての講演や、国連の人権理事会等で日本の秘密保護法に対してどのような指摘がされてきたのか等の講演を行った。

５．秘密法に反対する全国ネットワーク

全国ネットワークは、Facebook ページ（https://www.facebook.com/himitsuhozenhou/）も作って各地の団体と引き続き連携し、交流を続けている。戦争法や改憲、盗聴法など関連する様々な分野でそれぞれ活動を続けている。

６．他団体のイベントへの参加等

2015 年

・5 月 3 日　憲法集会でパネル展示

・6 月 6 日　ロック・アクション（あいち平和映画祭 2015 へのブース出展）

・8 月 12 日～8 月 23 日　あいち・平和のための戦争展ブース出展

（主催：平和のための戦争展実行委員会）

その他、他団体の活動にも積極的に参加しました。

2015年度秘密保全法に反対する愛知の会会計　　2016/3/25現在

前年度繰り越し　　244,427

＜収　入＞	（円）	＜支　出＞	（円）
会費	828,000	学習会等会場費	76,740
カンパ	531,629	チラシ等印刷費	373,631
学習会参加費	451,250	横断幕・看板	39,150
パンフ書籍売上	40,264	宅急便・郵送料	475,198
国連カンパ	576,757	振込手数料	2,160
前年度繰り越し	244,427	事務局交通費	26,700
		分担金	9,000
		謝礼	395,510
		文具代	14,514
		藤田カンパ	500,000
		家賃	10,000
		雑費	16,090
		払込料金	41,010
		次年度繰越	692,624

収入計	2,672,327	支出計	2,672,327
		収入-支出	0

現在のお金	
郵便貯金	680,593
現金	12,031
合計	692,624

2015.3.16～2016.3.25

監査報告

帳簿、伝票、現金等、調査の結果上記のとおり
間違いがないことを確認しました。

2016年 3月25日

会計監査、　岩田朝子

【２０１６年度　活動方針】

１．会の活動の重点

秘密保護法の廃止に向けての活動を展開すると同時に、秘密保護法を実質的に発動させない体制づくりをする。

さらに、秘密保護法のもつ①戦争法と②言論弾圧・市民監視という２つの側面のうち、特に当会としては②の側面に着目し、「テロ防止」「スパイ防止」などの名目で表現の自由に対する抑圧・攻撃が強まっていることに対し、これに抵抗し、表現の自由を守り自由な市民社会を実現するための取り組みに力を入れる。

（当面の予定　5月7日(土)13:30～16:30　@名古屋ＹＷＣＡビッグスペース）

２．情報発信・広報

街頭宣伝活動を継続する。

（当面の予定　4月21日(木)11:00～12:00　@栄・スカイル前）

ブログ、Facebookは無理のない範囲で適宜更新する。Twitterも継続する。

ニューズレター『極秘通信』をおおよそ隔月で発行し、会員に送付する。

３．地域、他団体、各分野の運動との連携

地域の学習会の開催を積極的に呼び掛け、講師を派遣する。

弁護士会を含む他団体の活動に協力する。

秘密保全法法令協議開示訴訟、「秘密取扱者適格性確認制度」の政府基本方針文書の情報公開訴訟、自衛隊情報保全隊監視訴訟、戦前の軍機保護法違反の冤罪となった北海道大学生の名誉回復運動、大垣警察署市民監視違憲訴訟、秘密保護法違憲訴訟。マイナンバー違憲訴訟など関連訴訟・運動に協力する。

秘密法に反対する全国ネットワークの活動に積極的に参加し協力する。

憲法９条等の改憲に反対し憲法をまもる運動、集団的自衛権に反対する運動、戦争法制の制定に反対する運動、武器輸出規制撤廃に反対する運動、盗聴法に反対する運動、共謀罪創設に反対する運動、共通番号制度に反対する運動、反原発・脱原発の運動など広く国民主権・民主主義・平和主義をまもる活動をする市民・団体と連帯する。

４．行政・議員への働きかけ

行政や議員への要請行動を続ける。

地方議会・首長に働きかけ、秘密保護法廃止を求める意見書を採択させるなどする。

５．国際的運動への拡充

情報アクセス権・表現の自由に関する国際的な情勢を分析し、国際人権基準を学び、国内に発信するとともに、秘密保護法を含む日本の情報アクセス権・表現の自由の問題点を海外にも発信する。また、秘密保護法による権利侵害に対抗する手段としての個人通報制度批准へ向けて働きかけを強める。

６．会の拡充

積極的に会員を拡大する。通年的に会員募集を行う。

【秘密保全法に反対する愛知の会申し合わせ事項】

（下線部が変更点）

（名称）

1　この会は、「秘密保全法に反対する愛知の会」と称する。

（目的）

2　この会は、政府に、秘密保護法を廃止させることを目的とする。

（会員）

3　この会は、秘密保護法を廃止させる意思をもって何らかの活動をする個人・団体で構成する。

（年会費）

4　会員は、個人１口１０００円、団体１口３０００円の年会費を納める。

（会の運営等）

5　この会の運営については、当面以下のように申し合わせる。

◇　役員として 共同代表（２名)、事務局長１名、事務局次長数名および世話人数名をおき、これらの者で世話人会を構成する。

◇　世話人の中から会計を選任する。

◇　会の運営に関する決定は、世話人会および会員メーリングリストをもってする。

◇　会員メーリングリストは、当初参加者の他は、すでにメンバーとなっている者２名以上の推薦をもって登録する。

◇　世話人会は、会員に対し、会の活動に関するニュースを届ける。

①　インターネット上

ブログ（http://nohimityu.exblog.jp/）に可能な限り迅速に必要な記事を載せるとともに、Facebook（https://www.facebook.com/nohimityu/）及びTwitter（https://twitter.com/himitsu_control）でも適宜情報発信する。

②　紙媒体ニュース

『極秘通信』を適宜発行し、会員に送付する。

（連絡先）

6　この会の連絡先は、当面以下のように申し合わせる。

◇　弁護士法人名古屋北法律事務所　気付

名古屋市北区平安２丁目１番１０号　第５水光ビル３階

電話（０５２）９１０－７７２１／ＦＡＸ（０５２）９１０－７７２７

（附則）

この変更申し合わせ事項は、２０１６年４月１０日から施行する。

【役員（案)】

（共同代表）

中　谷　雄　二（弁護士）　　留任

本　　秀　紀（名古屋大学大学院教授）　　留任

（事務局長）

濵　嶌　将　周（弁護士）　　留任

（事務局長代行）

矢　﨑　暁　子（弁護士）　　留任

（事務局次長）

中　川　匡　亮（弁護士）　　留任